

# コンプライアンス(法令等遵守)

高い公共性を有する銀行として、社会の信頼に応えられるよう、コンプライアンスマインドの向上や、コンプライアンス態勢の強化・定着化に積極的に取り組んでいます。

## ▶ 運営体制

本部各部と営業店に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底状況を日常的にモニタリングするなど、違法行為やトラブル等に対する予防体制の強化に努めています。さらに監査部の監査・検査による定期的なチェックも実施しています。

また、コンプライアンス・経営法務の統括部署として経営監理部内に「経営法務室」を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、本部各部・営業店からの報告・相談等に対する指導等を行っています。

## ▶ 各種委員会

行内で発生した事件や事故に対して迅速かつ厳格な対応を審議する「業務監査委員会」やコンプライアンスの遵守状況全般をモニタリングする「コンプライアンス・顧客保護等委員会」及びコンプライアンスに関する事例の検討・協議を行う「コンプライアンス・顧客保護等専門部会」を開催し、法令やルールに則った厳格な業務運営の確保を図っています。

## ▶ コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な実践計画として、半期毎に“コンプライアンス・プログラム”を策定し、役職員の研修・勉強会の実施やコンプライアンスに関する規程の整備などを通じて、グループ会社を含む当行全体のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

### 【当行のコンプライアンス体制図】

(平成23年6月30日現在)

